

—広島支部からのお知らせ—

資格関係誤りレセプト発生防止にご協力を！

保険者（実施機関）の皆様へお願い

- 受診の際は、必ず被保険者証等を保険医療機関等の窓口へ提示するよう、被保険者等へご指導願います。
- 資格喪失後の被保険者証及び更新時の旧証は、早期に回収願います。
- 被保険者証等の資格に変更があった場合は、受診中の医療機関に速やかに申し出られるよう被保険者等へご指導願います。

保険医療機関等の皆様へお願い

- 受診の際は、必ず被保険者証等の提示を受け、受給資格を確認願います。
- 被保険者証等からカルテ、カルテからレセプトへの転記又は入力する際は、誤りのないよう確認願います。
- 資格返戻となったレセプトは、医事コンピュータ等のデータも確実に訂正願います。
- 院外処方せん交付の場合は、資格項目の記載誤りについて、確認願います。

支払基金へのお越しの皆様へ（お願い）

支払基金事務所周辺は駐車禁止区域となっています。

路上駐車は、事故等に繋がる危険性もあり、近隣住民への方々へも迷惑をお掛けすることとなりますので、お手数ではございますが、支払基金へお越しの際は支払基金駐車場をご利用いただきますようご協力願います。

お問合せ 社会保険診療報酬支払基金広島支部 庶務課
代表 082-294-6761